

件)し、海外研究機関との円滑な研究協力実施に貢献した。共同研究実施取決め(IA)は、平成 25 年度末現在、67 機関と締結しており、平成 25 年度より共同研究締結業務が国際課へ移管されて以降、3 件の IA を締結し、円滑な研究協力実施に貢献した。現在、平成 25 年度末に有効期限が満了する数十件の IA について、次年度以降の更なる研究協力実施へ向け更新作業を行っている。機関間の MOU に基づく定期会合(毎年又は隔年)を実施し、情報収集を行った他、機関間の MOU に基づく人材交流の一環として、アメリカ海洋大気庁海洋大気研究所 (NOAA/OAR)、フランス国立海洋開発研究所 (IFREMER) 両機関との間で定期的な在外研究員等受入を開始し、両機関及びオーストラリア連邦科学産業研究機構 (CSIRO) 海洋大気研究所 (CMAR) にそれぞれ国際課職員をそれぞれ約 1 年間派遣すると共に、IFREMER より客員研究員の派遣を受入れ、双方向の人材交流を通じて機関間の協力活性化に貢献している。

我が国の政府間海洋学委員会(IOC)に関する取り組みを支援する体制を整備する一環として、IOC 協力推進委員会を安定的に運営することで、IOC に関する国内の専門的知見の集約を図ること等により、我が国の IOC 国内支援体制に貢献した。また、国際課職員 1 名を平成 25 年 1 月より 2 年間、IOC 本部(仏国パリ)へ派遣し、海洋研究の国際的な展開にも貢献している。さらに、IOC 総会及び執行理事会に継続的に出席し、IOC をめぐる最新動向について情報収集を行った。国際的な動向の把握として、国際法の専門家及び海洋研究関係者から構成される勉強会を東京大学海洋アライアンスと共催し、上記海洋アライアンスによる海洋科学調査をめぐる法的諸問題に関する研究報告書の作成に貢献した他、国連海事海洋法課が主催する国家管轄権外の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関するアドホック非公式作業部会に出席し、国家管轄権外の海域における生物多様性の保全と持続可能な利用の実現に向けた方策に係る議論の最新の動向について情報収集を行った。

2. 研究開発成果の普及および成果活用の促進

(1) 研究開発成果の情報発信

中期目標期間中の各年度において、中期目標に定める目標値である年間 960 件以上の学術論文を発表した。また、論文の査読率は、各事業年度において全体の 7~8 割を占め、中期目標に定める目標値(7 割)を達成し、一定の品質を確保した。

機構独自の査読付き論文誌「JAMSTEC-R」は、中期目標期間内に、安定して年 2 回発行の目標を達成することができた。また、時事に即した特集号も発行した。平成 23 年度より、J-STAGE での電子ジャーナル公開を開始し、HTML 公開による論文の可視化の向上や、DOI 付与を実現した。

機構が主催/共催する国内外・機構内外のシンポジウム、セミナー、研究報告会を随時実施し、中期目標に定める目標値を達成することで、機構の研究成果を機構内外へ積極的に発信し、社会還元に努めた。

インターネット中継を活用した広報活動や成果報告会を実施するなど、最新のチャンネルを駆使し、幅広い対象者に対して情報発信を行った。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
論文発表数(報)	英文:924 和文:224	英文:950 和文:287	英文:1011 和文:261	英文:761 和文:249	英文:810 和文:245 その他:1
査読論文の割合(%)	66	78	78	81	83
国際シンポジウム・研究成果発表会等の開催数(件)	159	169	234	305	322